

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
電気・ガス・熱供給・水道業		51		8.2	53	449	488	511	517	
情報通信業		52		10.4	59	313	795	829	834	
情報サービス業		53		13.0	66	329	870	910	925	
ソフトウェア業		54	受託開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	12.5	64	314	856	903	905	
情報処理・提供サービス業		55	受託計算サービス業、計算センター、データエントリー業、データベースサービス業、市場調査業、世論調査業及び社会調査業等を営むもの	16.4	80	413	1,045	1,055	1,136	
インターネット附随サービス業		56	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、アプリケーションを提供する事業又は音楽、映像等のコンテンツを配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	6.1	45	208	676	710	700	
映像・音声・文字情報制作業		57	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附随するサービスの提供を行うもの	12.0	61	438	893	876	886	
その他の情報通信業		58	情報通信業のうち、53から57に該当するものの以外のもの	8.2	66	691	678	696	691	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				8 年														
				1 月 分														
電気・ガス・熱供給・水道業			51	535 475	566 482	582 487	584 492											
情 報 通 信 業			52	857 760	797 762	771 763	773 765											
情報サービス業			53	954 831	883 833	858 834	862 838											
ソフトウェア業			54	918 814	843 815	818 816	823 819											
情報処理・提供サービス業			55	1,246 1,018	1,180 1,025	1,146 1,030	1,150 1,037											
インターネット附随サービス業			56	714 651	656 651	625 650	621 650											
映像・音声・文字情報制作業			57	905 838	869 842	874 846	893 854											
その他の情報通信業			58	714 644	715 650	699 654	700 658											